

盛岡市雇用推進計画について

平成16年2月23日
雇用対策推進局

雇用推進計画

I 現状認識

<景気>

好調な輸出を背景に大手製造業等の企業収益が順調に回復していることなどから、政府は「景気の底離れが鮮明」になり「緩やかに回復しつつある」として事実上の景気回復を宣言しておりますが、県内は、冷害の影響もあり、「全体として回復感に乏しく厳しい状態」にあると言えます。

<有効求人倍率と失業率>

景気回復基調を反映し、平成15年12月の有効求人倍率は、全国では平成9年10月来の高水準となった前月を0.04上回り0.78となったほか、県内0.58、盛岡公共職業安定所管内0.69と近年では最も高くなっています。

また、全国の失業率は、4.9%と、改善の兆しが見られます。

<若年者の雇用環境>

改善の見られる失業率のうち、若年者、特に15歳から24歳までが10.0%と高くなっており、この要因として雇用のミスマッチのほか、一部これに起因すると見られる、就業の意思が乏しい「無業者」の増加が挙げられています。

県内の高校卒業予定者の就職内定率は、平成15年12月末55.3%（前年同期53.5%）と前年を上回りましたが、盛岡公共職業安定所管内では47.5%（前年同期50.4%）と前年を下回っており、高校生を中心とする若年者の就業支援が急務となっております。

<本市の産業構造>

本市の産業構造の特徴は、平成13年の事業所・企業統計調査報告によると、各産業に従事する割合が、第1次産業0.2%、第2次産業14.5%、第3次産業85.3%と、第3次産業従事者が多く、中でも卸売・小売・飲食業の従業者数構成比は30.5%、サービス業の従業者数構成比は37.2%と高水準となっています。その反面、第2次産業では、市内に工場適地や大規模な工場等が少ないことから製造業の割合が低く、全体の従業者は低水準に推移しています。また、第1次産業従業者は減少傾向が続いているほか、高齢化が進んでいます。

<本市の就業状況>

本市の雇用を担う企業の事業所数及び従業者数も減少しています。平成13年を平成8年と比較すると、全体で689事業所、6,890人が減少し、このうち第1次産業が81人、第2次産業が190事業所・6,450人、第3次産業が499事業所・359人とそれぞれ減少しており、特に従業者数では第2次産業での減少が全体の93.6%を占めています。

また、第3次産業のうち卸売・小売・飲食業で592事業所・3,156人が減少したものの、サービス業で100事業所・約3,120人増加しています。

II 市の雇用創出推進

1 基本方針

- ① 生産・経営基盤強化の支援や、福祉サービス業など都市型産業の育成支援、起業家、ベンチャー企業など新規創業の支援を行い、雇用の回復と創出に努めます。
- ② 城下町としての歴史・風土や、商業集積、情報関連企業集積、研究機関や大学・短大・高校など教育機関の集積が高いなどの本市の特性を活かして、商店街の活性化を図り観光客の一層の誘致や企業の誘致を強化するとともに、新技術の開発等を行う研究機関や関連企業の集積など、雇用を創出し雇用の維持確保が期待できる産業の育成に努めます。
- ③ 雇用のミスマッチ解消による若年者の雇用を促進するため、高校生を対象とする就業体験（インターンシップ）の強化に努めます。
- ④ 廃棄物収集運搬など市が現在行っている事業の外部委託を推進することにより、雇用の創出拡大に努めます。

2 推進期間

本計画の推進期間は、平成15年度から概ね5年間とし、年度ごと目標とする雇用数を掲げた緊急雇用対策実施計画により推進します。

3 推進体制

市長を本部長とする盛岡市雇用対策本部により、全庁を挙げて強力にかつ迅速に本計画を推進します。

4 推進体系

次の2体系により雇用創出の推進を図ります。

(1) 企業活性化の支援と民間活力による雇用創出推進

- ① 商工業、観光、農林業の推進強化
- ② 中小企業の経営基盤強化支援
- ③ 新産業の創出や新規創業の支援
- ④ 盛岡ブランドの形成

(2) 市の行政活動による雇用創出推進

- ① 若年者雇用の促進
- ② 外部委託の推進拡大
- ③ 福祉サービスの支援
- ④ 都市基盤整備及び企業誘致の強化推進
- ⑤ 森林の公益的機能の維持
- ⑥ 新エネルギーの利用促進
- ⑦ 未利用市有地等の活用促進
- ⑧ 就職機会の提供

Ⅲ 雇用推進計画

(1) 企業活性化の支援と民間活力による雇用創出推進

産業部

雇用の創出・拡大は、その地域の特性を活かした、継続的な産業の振興によって達成されるものと考えられることから、別に策定する産業振興に関するビジョンなどにより、民間活力が十分に発揮されるよう企業活動の活性化を支援します。

① 商工業、観光、農林業の推進強化

産業部

商店街の活性化や製造業等の生産環境の改善、産学官連携などにより企業活動の支援を行います。また、盛岡ブランドを活かした観光客誘致を積極的に行うほか、農林業の担い手育成の支援を強化します。

<商業の振興>

商店街連合会等と協力・連携して魅力のある事業を展開することにより、人（市民、観光客等）を街（商店街）に呼び込み、交流人口の増加を図りながら、大規模小売店舗との共存に努めるとともに、市民協働のもとに商店街の街路や商店街周辺の広場を活用し、花や木で街を装飾する事業等を支援することにより、中心市街地等市街地の活性化を図ります。

<工業の振興>

新設する中小企業補助制度（後掲）を順次第2次産業全体に拡大するとともに、工場の集団化・高度化を推進することにより製造業等の生産基盤改善の支援を行います。

また、盛岡広域圏の企業と大学・研究所との技術連携を、広域の自治体、工業団体等と協力して推進する（産学官連携）ほか、市産業支援センターの活用や新たな融資メニューの設定など、新規創業やベンチャー企業等の起業を支援します。

<観光の振興>

盛岡の固有な歴史、自然、文化、先人などの観光資源を活かした新たな旅行商品の造成などに努め、花と緑にあふれ回遊性に富む、歩いて楽しむまちづくりなどを推進します。

また、国際観光とバリアフリー観光の観点から、外国人観光客の受入環境の整備や高齢者、障害者など誰もが安心して快適に旅行できる観光地づくりを進めるとともに、北東北の玄関口として、北東北の観光資源や広域観光に関する情報提供・広報宣伝活動を、関係機関と連携をより強化して積極的に推進します。

<農林業の振興>

◇ 新規就農、新規参入の促進

農業生産法人や担い手農家は、農産物の直売、グリーンツーリズムなどアグリビジネスの拡大・発展により雇用創出の場として期待できることから、地域農業の構造改革の推進により意欲ある経営体が自立できる環境づくりを進めます。また、新規就農・参入者に対して、関係機関との連携により、実践研修や就農支援資金の融通など支援内容を整備し、農業への定着を促進します。

◇ 森林資源の活用と健全な森林づくりの促進

林業従事者の高齢化が進み、林業生産活動や森林の維持管理のための担い手の確保が重要な課題となっていることから、森林資源の有効活用を図るとともに、健全な森林づくりを促進することにより、林業事業体を育成し雇用の創出を図ります。

② 中小企業の経営基盤強化支援

産業部

中小企業の生産・経営基盤の強化を支援するため、現行の固定資産税減免措置や雇用奨励金交付措置を新たな補助制度として再編強化するほか、企業活動に利用しやすい融資制度の見直しや経営相談・助言体制の強化を図ります。

<生産・経営基盤の強化>

◇ 中小企業補助制度の新設

企業の財務強化の支援として、製造加工業、卸売業、運送業に現在適用している固定資産税の減免措置や従業員雇用に対する雇用奨励金の交付措置を継続するほか、対象業種の拡大や採択条件の緩和を内容とする新たな補助制度を構築します。

◇ 中小企業融資制度の充実、拡充

金融面での支援として、現在の中小企業融資制度の融資内容を見直し、新規創業の初期段階に必要な創業・運転資金など事業活動の展開にとって利用しやすい融資制度とします。

◇ 経営相談、助言体制の強化

財団法人いわて産業振興センター、岩手県中小企業団体中央会、盛岡商工会議所、都南商工会等の指導支援機関及び関係団体との連携強化し、企業活動の総体的な支援として行う経営に関する相談、助言の体制の強化を図ります。

③ 新産業の創出や新規創業の支援

市民協働による事業の担い手など今後の役割が期待されるNPO法人等の活動を支援するほか、ベンチャー企業等の新規創業を支援します。

<NPO法人活動等の支援と協働>

市民部市民生活課

NPO（非営利活動）法人は、新たな就業機会を生み出す社会経済活動の担い手として、その活動を担う人材の育成が重要であることから、啓発やリーダーの養成、組織運営など各種講座や研修会の開催、支援を通じて人材の育成に努めます。

また、公共施設管理など行政サービスを協働して進めてまいります。

産業部

また、個人・家庭向けや高齢者ケア、子育て関連などの生活密着型サービスなど、コミュニティ・ビジネスの環境を整え雇用の創出のための支援を行います。

<新規創業、ベンチャー企業の支援>

産業部

市産業支援センターに入居している新規創業を目指す個人や団体を積極的に支援しその育成指導に努めます。また、市内の企業に対しても、新技術・新製品や経営ノウハウの開発・導入など積極的な事業展開による経営革新の支援を行います。

④ 盛岡ブランドの形成

本市の有形無形の「資源」を「盛岡ブランド」として形成し、観光客の誘客や地場製品の普及など「盛岡ブランド」の全国展開を行うことにより、盛岡の認知度を高め、効果の市産業の多分野への波及を推進します。

<盛岡のブランド化推進>

◇ 地域ブランドの形成、強化

地場産品や歴史的建造物等で構成される街並みにとどまらず、現存する盛岡ならではの「資源」の掘り起こしと編集を行い、新たに付加価値を持たせた「盛岡ブランド」を形成し強化することにより、他地域での盛岡の認知度を高め、観光客等の誘客や地場製品の普及に努めます。

◇ 地域ブランドの開発促進

「盛岡ブランド」のイメージに適合する商品やパッケージ、デザイン、旅行商品等の開発を促進し、必要な支援を行うことにより、製造業や観光関連産業等の活性化を図ります。

(2) 市の行政活動による雇用創出推進

若年者の就職支援や外部委託、都市基盤整備など、民間活力を誘引するために必要となる市の行政活動により雇用の創出を図ります。

① 若年者雇用の促進

雇用対策推進局

教育機関、経済団体、行政の連携により、高校生（主に盛岡市立高校）の就業体験（インターンシップ）など、職業意識の形成と職業適性を広げることにより雇用のミスマッチ解消を図ります。

また、小学校低学年の少人数指導を推進するなど、教育活動等の支援を行うことにより雇用の創出を図ります。

<インターンシップ、セミナーの実施>

高校生を対象として、市及び民間企業において就業体験（インターンシップ）を行うとともに、セミナーを実施し、職業選択や就職活動に対する意識の啓発を促し若年者の雇用を支援します。

<スタートワーキングサポート制度の実施>

高校卒未就職者等に就業経験の場を提供することにより、職業生活の円滑な橋渡しを行います。

<スキルアップの支援>

高校生（在学学生）及び高校卒未就職者を対象として、IT技術など実践的な職業能力を付与する研修を行い、職業選択の幅を広げるなどの支援を行います。

<若年者就労の支援>

国の協力により、岩手県と本市で開設した「いわてヤングジョブサポートセンター（通称ジョブカフェ）」により、情報提供、カウンセリング等、若年者に対する就労を支援します。

<教育活動支援の充実>

現在、小学校1年生を対象としている少人数指導の対象学年を拡大し、基本的な生活習慣の定着を図るなど、教育活動を支援することにより雇用創出を図ります。

② 外部委託の推進拡大

市が実施している事務事業のうち、サービスの質の向上やコスト削減などが可能なものについては、外部化や公共的サービス分野への民間参入を積極的に推進します。

<外部委託（アウトソーシング）の拡大>

総務部

効率的な行政を展開するために、市が実施している事務事業について、NPO（非営利活動）法人や民間等の持つ専門的な技術や知識、ノウハウの活用により、サービスの質の向上やコスト削減などが可能なものについては、外部化や公共的サービス分野への民間参入を進め、地域経済の活性化に資するよう民間委託を推進します。

また、今後社会活動や個人のライフスタイルの多様化に伴い就労需要も多様化することが予想されることから、複数の技能を習得し切れ目なく働ける仕組み（マルチワークシステム）など、課題等の研究を行います。

<中小企業の受注機会の確保、拡大>

財政部

市が発注する工事、物品、役務の調達等に関し、市内中小企業者の受注機会の確保を図ります。

③ 福祉サービスの支援

保健福祉部

社会福祉施設等の整備を進めるとともに、社会福祉法人への支援を通じて社会福祉の基盤整備を図り、雇用創出を推進します。

<福祉施設の整備促進>

老人福祉施設、知的障害者援護施設など社会福祉施設等の整備を進めるとともに、社会福祉法人への施設建設費補助等による支援を通じて社会福祉の基盤整備を図り、雇用創出を推進します。

<介護サービス提供支援>

高齢化の進展により、今後も多様な介護サービスの充実が必要となってくることから、これらの対応を目的とした事業所、企業、NPO等の参入機会の拡大を図ります。

<介護人材の育成支援>

高齢化社会の進展により、今後もケアマネージャーやホームヘルパー等の介護の実務を担う人材確保に対する需要が高まるとみられることから、人材の育成支援を行います。

④ 都市基盤整備及び企業誘致の強化推進

計画的な都市基盤整備を推進し、商工業・流通関連など、雇用効果の高い企業の誘致を強化します。

<都市基盤整備の推進>

都市整備部

盛岡市内の発展ポテンシャルの高い地域を計画的に開発、整備することにより、研究施設・機関や商業・流通施設及びこれらの関連企業等の配置を図ります。

<企業誘致の強化>

産業部

企画部東京事務所

中心市街地などに、コールセンター等の雇用吸収力の大きい企業の誘致を行うほか、都市基盤整備により生み出される地区に、研究施設・機関や商業・流通施設等の集積を図るため、岩手県等と協力連携しながら、企業の誘致を積極的に行います。

⑤ 森林の公益的機能の維持

産業部

林業事業体の育成により雇用の推進を図りながら、水源のかん養や土砂流出災害の防止など、市民の安全で快適な生活を支えている森林の公益的機能の維持のため、健全な森林づくりを推進します。

⑥ 新エネルギーの利用促進

環境部

新エネルギーの利用促進を図るため、豊富な森林資源を有する本市の地域特性を踏まえ、市施設でのペレットストーブ利用などの木質バイオマスエネルギーの利用を図りながら、関連企業の立地に向けた条件整備に努めます。

⑦ 未利用市有地等の活用促進

総務部管財課

未利用市有土地等の情報を提供し、各種催事や企業の生産拡大、ビジネスチャンスの場としてその活用を促進するとともに、雇用の創出に努めます。

⑧ 就職機会の提供

雇用対策推進局

従来から行っている「もりおか就職面接会」など、企業と求職者との出会いの場を雇用確保等に関連する他の機関とともに提供し、就業の機会確保に努めるほか、就業、雇用に関する情報を提供します。

<もりおか就職面接会／U・Iターン支援>

地域間の人材獲得競争が進む中で、高度技術者等優れた人材を誘致するためには、豊かな自然環境や住みごごちの良さなど本市の魅力をアピールすることが大切であり、盛岡公共職業安定所や県等とともに引き続きU・Iターンの支援を行います。

<若年者の就労支援（再掲）>

「いわてヤングジョブサポートセンター（通称ジョブカフェ）」により、情報提供、カウンセリング等、若年者に対する就労を支援します。

<障害者雇用促進の支援>

障害者の就業促進を行う盛岡地区障害者就業支援センターの運営について助成するほか、NPO等との連携により障害者の雇用促進を図ります。

IV 雇用対策の協力関係

1 国・県等との協力

雇用対策推進局

(1) 岩手労働局や盛岡公共職業安定所との協力

行政の役割は、雇用のセーフティネットの確立、新たな雇用の創出と円滑な労働移動、経済社会の変化に対応可能な人材の育成が基本であり、とりわけ厳しい経済・雇用環境が引き続き見込まれることから、雇用不安を解消していくことが緊急かつ重要な課題であり、ミスマッチ解消や新規雇用創出などについて、岩手労働局や盛岡公共職業安定所と連携して取組んでまいります。

(2) 国・県の緊急事業の実施

雇用対策推進局

平成14年度から臨時応急的な緊急雇用政策として実施されている、国の「緊急地域雇用創出特別基金事業」や、岩手県の「いわて緊急雇用対策事業」を積極的に活用することにより雇用の創出を行います。

(3) 中小企業制度融資の拡充

産業部

市が中小企業者等を対象として定めている制度融資（「商工振興資金」・「組合等振興資金」）の実行にあたっては、岩手県信用保証協会や金融機関との協力が不可欠であり、更に制度の充実を図るため、より密接な協力関係を継続してまいります。

2 人材育成・資格取得のための職業訓練等

急速に進む技術革新、即戦力を求める企業の採用方針、更には、職業生活の長期化を踏まえて、職業生活の全期間に渡り自発的に行われる能力開発の取組を促進し、経済社会の変化に的確かつ柔軟に対応しうる人材の育成を図る必要がある。国が定める教育訓練制度の活用や盛岡地域職業訓練センター・岩手中央高等職業訓練校が行う技術の習得などを支援します。

3 産・学・官の連携

産業部

本市の教育施設の集積力、大学・専門学校・研究機関の知的シーズ、交通アクセスの有利性などを活用し、盛岡地域にある岩手大学（地域共同研究センター）や岩手県立大学（地域連携研究センター）などの大学や岩手県工業技術センターなどの試験研究機関とともに、産・学・官連携による新たな製品開発への取り組みなどを岩手県や他自治体とともに推進します。

【資料】

- 1 雇用に関する調査結果
- 2 雇用推進プラン策定懇談会意見

平成16年度盛岡市雇用対策実施計画（プログラム）

1 はじめに

盛岡市は、厳しい雇用環境に対し全庁的に推進するために、平成16年2月「盛岡市雇用推進計画（プラン）」の策定をしたところです。平成16年度の同プランの具体的な取り組みは次のとおりです。

2 実施計画の体系

企業活性化の支援と民間活力による雇用創出推進

- ① 商工業、観光、農林業の推進強化
- ② 中小企業の経営基盤強化支援
- ③ 新産業の創出や新規創業の支援
- ④ 盛岡ブランドの形成

市の行政活動による雇用創出推進

- ① 若年者雇用の推進
- ② 外部委託による雇用の推進拡大
- ③ 福祉サービスの支援
- ④ 都市基盤整備及び企業誘致の強化推進
- ⑤ 森林の公益的機能の維持
- ⑥ 新エネルギーの利用促進
- ⑦ 未利用市有地等の活用促進
- ⑧ 就職機会の提供

国・県等の雇用対策

- ① 国の緊急地域雇用創出特別基金事業
- ② 県のいわて緊急雇用対策事業

3 雇用創出人数

体系分類	雇用創出人数（人）					
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
市の事業による雇用創出推進	802	1,062	1,106	1,393	1,086	5,449
企業活性化の支援と民間活力による雇用創出推進	525	647	460	446	398	2,476
市の行政活動による雇用創出推進	277	415	646	947	688	2,973
国・県の制度による雇用創出推進	130	113				243
合計	932	1,175	1,106	1,393	1,086	5,692

15年度外分 326

計 5,086

4 実施事業

15年度(16年度): 単位千円

総事業費 計		2,825,230	(3,051,899)
企業活性化の支援と民間活力による雇用創出推進		1,145,547	(1,145,866)
①	商工業, 観光, 農林業の推進強化	234,929	(273,638)
	地場・伝統産業振興事業	1,648	(1,276)
	商店街近代化指導事業	1,012	(905)
	商店街振興事業	7,850	(5,950)
	業界指導事業	666	(558)
	商業活性化事業	1,000	(1,000)
	花と緑のまちづくり事業	—	(21,441)
	工場等新設拡充事業(コールセンター立地促進事業)	14,500	(53,300)
	〃 (コールセンター新規雇用創出事業)	—	(2,000)
	〃 (既存工業団地経営指導等)	—	(1,000)
	〃 (企業立地推進負担金)	350	(350)
	地場産業振興事業(工場等集団化支援事業)	25,300	(29,721)
	盛岡市産業支援センター管理運営事業	21,981	(19,238)
	物産販路開拓事業	10,751	(8,602)
	観光客誘致宣伝事業	33,835	(18,501)
	観光団体育成強化事業	75,458	(69,548)
	広域観光推進事業	10,362	(4,134)
	いわて農業担い手支援総合対策事業	30,216	(36,114)
②	中小企業の経営基盤強化支援	910,418	(870,058)
	固定資産税減免措置	45,503	(45,503)
	金融対策事業(商工振興資金貸付)	750,000	(750,000)
	〃 (組合等振興資金貸付)	40,000	(40,000)
	〃 (商工振興資金保証料補給)	27,858	(33,511)
	〃 (商工振興資金利子補給)	357	(316)
	〃 (市場卸仲卸業者振興資金貸付)	40,000	(—)
	〃 (市場卸仲卸業者利子補給)	5,800	(—)
	経営指導事業	900	(728)
③	新産業の創出や新規創業の支援	200	(170)
	盛岡市産業支援センター運営事業(再掲)	21,981	(21,981)
	産業支援・人材育成事業(地域人材育成ネットワーク事業)		

	200	(170)
④ 盛岡ブランドの形成	—	(2,000)
盛岡ブランド開発事業	—	(2,000)
市の行政活動による雇用創出推進	1,583,529	(1,807,428)
① 若年者雇用の推進	24,197	(37,953)
雇用対策事業（インターンシップ事業）	—	(1,020)
"（スタートワーキングサポート事業）	20,690	(17,471)
"（いわてヤングジョブサポートセンター運営委託）	1,331	(3,990)
"（少人数指導推進事業）	—	(9,353)
"（学校修繕サポート事業等）	—	(4,269)
職業訓練対策事業（岩手中央職業訓練協会補助）	2,176	(1,850)
② 外部委託による雇用の推進拡大	24,407	(51,872)
外部委託（アウトソーシング）の拡大	24,407	(51,872)
③ 福祉サービスの支援	364,446	(599,252)
障害者福祉サービス事業（デイサービス施設整備事業）	—	(31,614)
市立・私立保育所延長保育事業	258,757	(249,745)
市立・私立保育所産休代替等代替事業	40,589	(37,779)
老人福祉施設整備事業（市整備及び建設費補助等）	60,000	(36,500)
老人福祉センター等建設事業	2,100	(43,614)
介護老人保健施設整備融資事業	—	(200,000)
リハビリ施設整備事業（岩手リハビリテーション学院施設整備費補助）	3,000	(—)
④ 都市基盤整備及び企業誘致の強化推進	1,158,700	(1,102,750)
盛岡南地区都市開発整備事業等	1,148,700	(1,102,750)
マリオス展望台管理負担金	10,000	(—)
コールセンター立地促進事業（再掲）	14,500	(53,300)
⑤ 森林の公益的機能の維持	—	(10,000)
雇用対策事業（マツクイムシ被害防止対策事業）	—	(10,000)
⑥ 新エネルギーの利用促進	7,678	(1,100)
新エネルギービジョン策定事業	7,678	(—)
新エネルギー導入促進事業	—	(1,100)
⑦ 未利用市有地等の活用促進	—	(—)
⑧ 就職機会の提供	4,101	(4,501)
雇用対策事業（もりおか就職面接会の実施）	260	(260)
"（いわてヤングジョブサポートセンター運営委託）（再掲）		

	1,331	(3,990)
雇用対策事業（雇用相談員の配置）	2,401	(2,401)
" （仮称雇用対策懇談会の設置）	240	(180)
" （盛岡広域障害者就業センター運営補助）	1,200	(1,660)
国・県等の雇用対策	96,154	(98,605)
① 国の緊急地域雇用創出特別基金事業	91,155	(98,605)
・アカマツ被圧木等処理事業（マツクイ虫対策）	9,314	(9,404)
・森林公園等修景事業	1,883	(2,142)
・農林道環境整備事業	-	(5,201)
・河川沿倒木等処理事業	2,992	(-)
・市有林列状間伐等展示林整備事業	-	(3,124)
・外客向観光案内所スタッフ配置事業	5,386	(5,761)
・もりおか啄木・賢治青春館案内スタッフ配置事業	5,843	(6,535)
・公園環境改善事業	3,223	(7,357)
・盛岡市立小中学校樹木整備事業	5,500	(5,839)
・先人顕彰促進事業	2,152	(-)
・都南地区商工業振興調査事業	2,450	(-)
・学校支援事業	52,412	(52,266)
・就職支援相談員配置事業	-	(976)
② 県のいわて緊急雇用対策事業	4,999	(-)
・児童公園等リフレッシュ事業	4,999	(-)

雇用に関する調査結果

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

本市においては、昨今の厳しい雇用情勢を踏まえ、市内の事業所における雇用の実態を把握し、雇用推進計画策定するための基礎資料収集を目的として調査を実施した。

(2) 調査の時期

本調査は、雇用の実態に関する調査として平成15年10月31日に実施した。

(3) 調査方法

盛岡市に本社を有する事業所1,000社を無作為抽出し、郵送によりアンケート調査を実施した。(調査期間：平成15年10月31日～11月30日)

業種別回答数

業 種	送付事業所数	回答事業所数	回収率
建 設 業	190	112	58.95%
製 造 業	90	42	46.67%
情報通信業	30	15	50.00%
運 輸 業	40	23	57.50%
小 売 業	220	76	34.55%
卸 売 業	110	53	48.18%
飲食店・宿泊業	63	22	34.92%
サービス業	212	129	60.85%
そ の 他	45	30	66.67%
全業種合計	1,000	502	50.20%

2. 調査結果

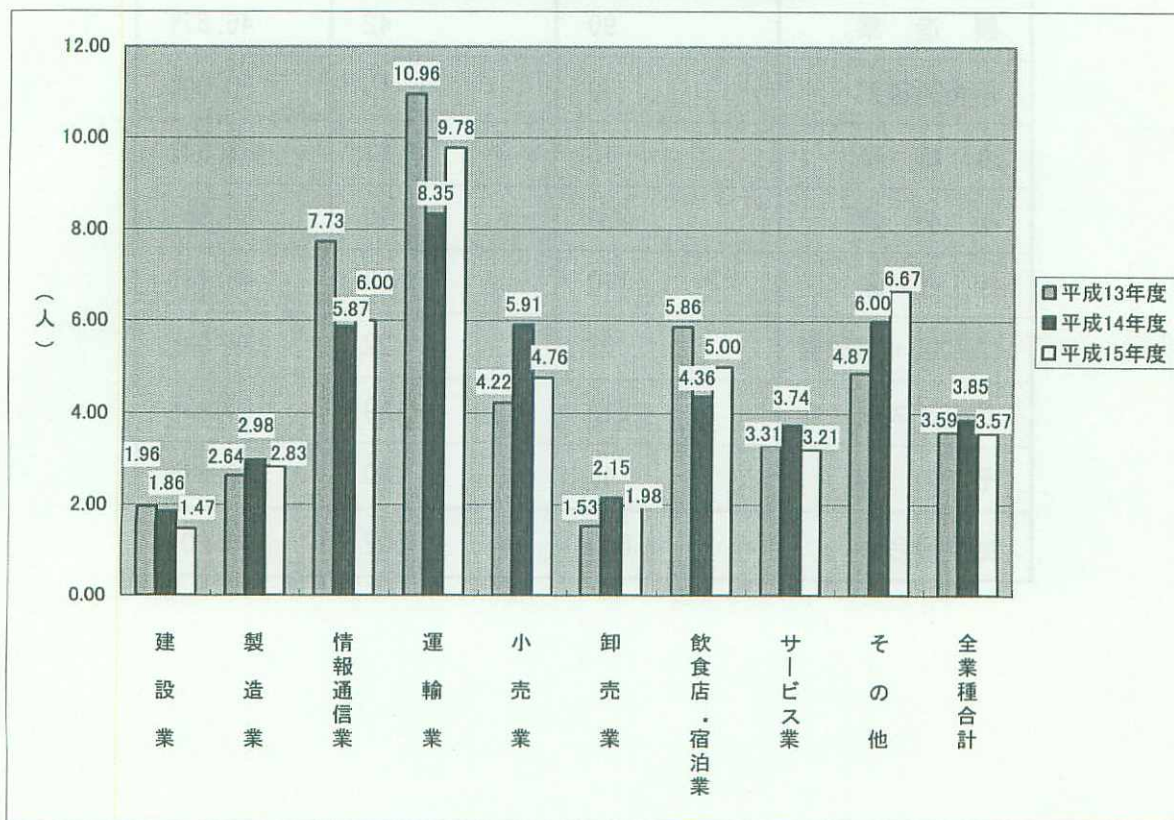
I 従業員の採用状況について

設問1 及び設問2

近年の従業員採用実績人数（業種別）

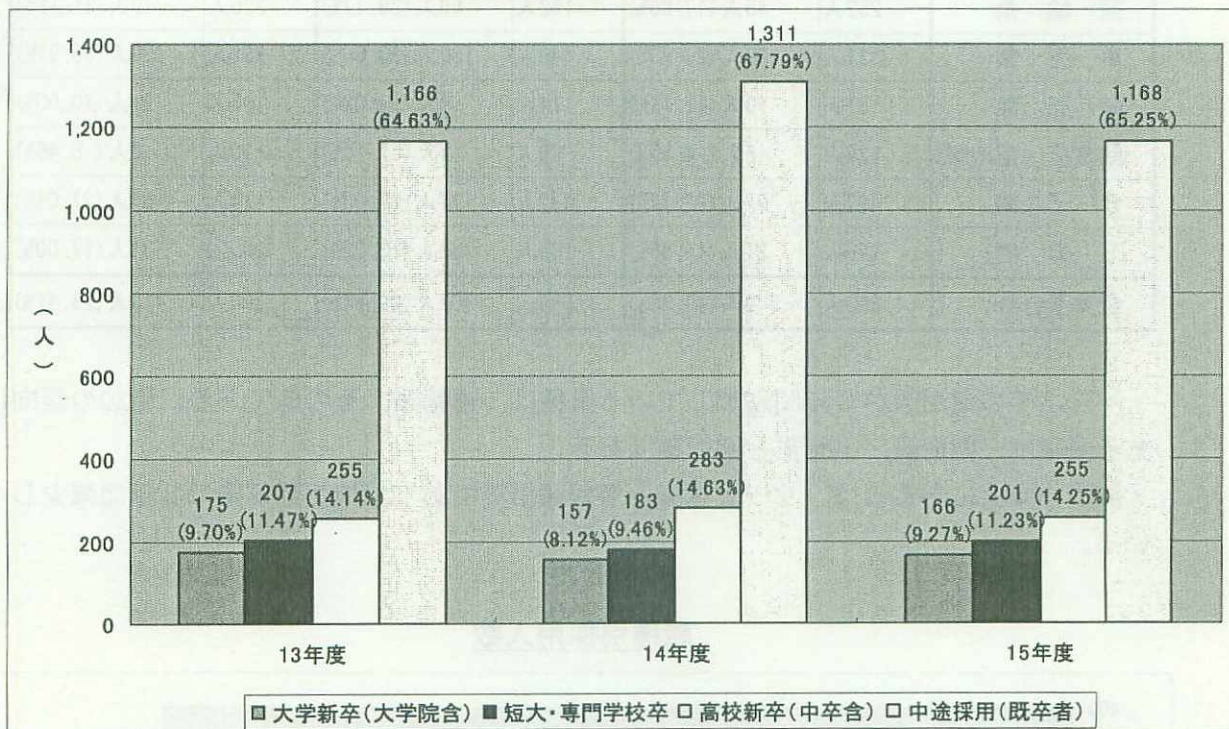
業 種	平成13年度	平成14年度	平成15年度
建設業	220人	208人	165人
製造業	111人	125人	119人
情報通信業	116人	88人	90人
運輸業	252人	192人	225人
小売業	321人	449人	362人
卸売業	81人	114人	105人
飲食店・宿泊業	129人	96人	110人
サービス業	427人	482人	414人
その他	146人	180人	200人
全業種合計	1,803人	1,934人	1,790人
13年度に対する指数	100.00	107.27	99.28

1 事業所の平均採用人数（業種別）



- ・雇用数は、平成14年度が多いが、平成13年度と平成15年度は、ほぼ横ばいである。
- ・平成13年度の雇用数に比べて平成15年度の雇用数が減少しているのは、建設業（0.49人）、情報通信業（1.73人）、運輸業（1.18人）、飲食店・宿泊業（0.86人）とサービス業（0.10人）である。中でも、3年間連続減少しているのは「建設業」だけである。
- ・逆に平成13年度の雇用数に比べて平成15年度の雇用数が増加しているのは、製造業（0.19人）、小売業（0.54人）、卸売業（1.30人）とその他（1.80人）である。中でも、3年連続雇用の増加が見られる業種は「その他」の分類である。

従業員採用実績人数（学卒別）



1事業所あたり平均採用人数（学卒別）

（単位：人）

	平成13年度	平成14年度	平成15年度
大学新卒（大学院含）	0.35	0.31	0.33
短大・専門学校卒	0.41	0.36	0.40
高校新卒（中卒含）	0.51	0.56	0.51
中途採用（既卒者）	2.32	2.61	2.33
合計	3.59	3.85	3.57
（全体合計）	(1,803)	(1,934)	(1,790)

- ・大学・大学院新卒と短大・専門学校卒の雇用が減少している。
- ・高校卒，中途採用（既卒者）の雇用は横ばいである。
- ・1事業所あたりの採用数は，3.59→3.85→3.57とあまり変化が見られない。

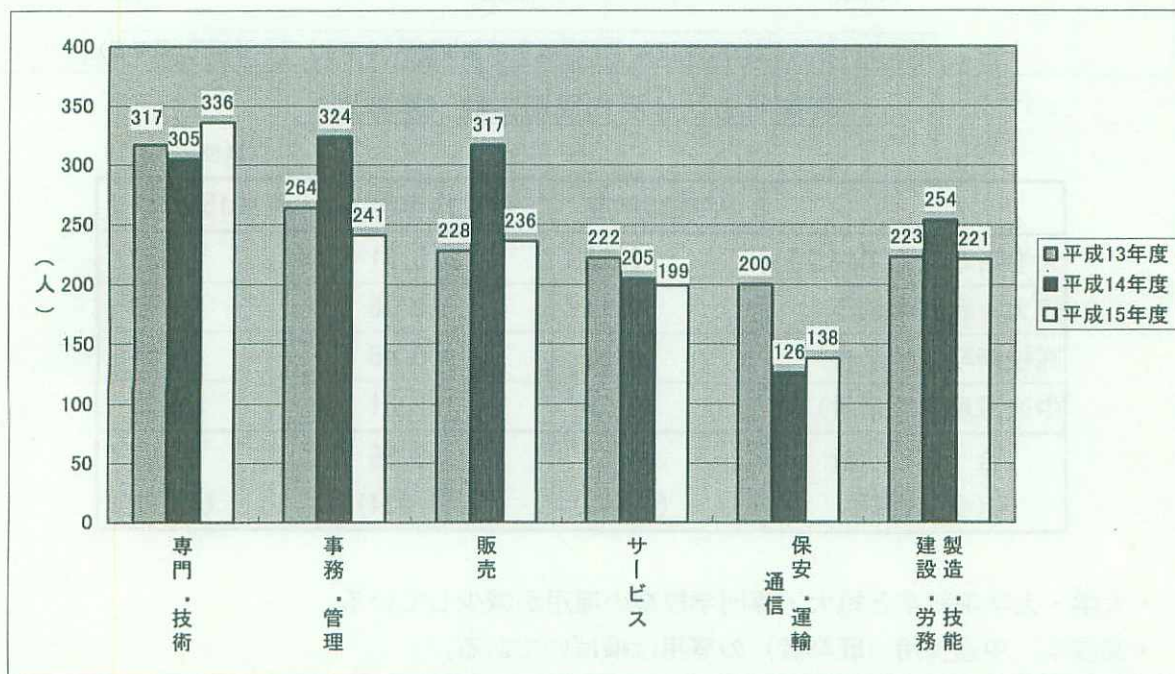
パート等の採用人数（業種別）

	平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	従業員採用人数	うちパート等採用人数（パート等の占める割合）	従業員採用人数	うちパート等採用人数（パート等の占める割合）	従業員採用人数	うちパート等採用人数（パート等の占める割合）
建設業	220人	19人（8.64%）	208人	9人（4.33%）	165人	19人（11.52%）
製造業	111人	6人（5.41%）	125人	6人（4.80%）	119人	13人（10.92%）
情報通信業	116人	57人（49.14%）	88人	45人（51.14%）	90人	39人（43.33%）
運輸業	252人	45人（17.86%）	192人	56人（29.17%）	225人	70人（31.11%）
小売業	321人	89人（27.73%）	449人	139人（30.96%）	362人	130人（35.91%）
卸売業	81人	9人（11.11%）	114人	8人（7.02%）	105人	21人（20.00%）
飲食店・宿泊業	129人	6人（4.65%）	96人	7人（7.29%）	110人	6人（5.45%）
サービス業	427人	97人（22.72%）	482人	111人（23.03%）	414人	87人（21.01%）
その他	146人	21人（14.38%）	180人	22人（12.22%）	200人	34人（17.00%）
全業種合計	1,803人	349人（19.36%）	1,934人	403人（20.84%）	1,790人	419人（23.41%）

・パート等の雇用数が3年間増加している業種は、運輸業、その他である。増加の傾向にある業種は、製造業、小売業と卸売業である。

・減少の傾向にあるのは、サービス業と情報通信業であり、情報通信業は3年間減少している。

職種別採用人数



・職種から見ると、増加の傾向にあるのが、専門・技術職と販売職であり、逆に減少傾向にあるのが事務・管理職、サービス職と保安・運輸・通信職である。特に、保安・運輸・通信職は減少が著しい。

・製造・技能・建設・労務職は横ばいとなっている。

設問1及び設問2の結果

・全体として見ると、雇用数の増減は、やや横ばいであるが、全従業員採用人数に占めるパート等の雇用の割合が毎年着実に伸びており、これが中途採用の形となって現れてくるものと考えられる。

・建設業は、雇用全体が減少している。

・製造業は、ほぼ横ばいの状況にある。

・情報通信業は、雇用が減少傾向にあり、特にパート等が減少している。

・運輸業は、雇用が減少傾向にあり、そのうちパート等の増加が大きい。

・飲食店・宿泊業は、雇用が減少傾向にある。

・サービス業は、雇用数も正職員の雇用も横ばいではあるが、パート等の雇用が減少している。

・その他の分類は、大きく雇用を伸ばしており、正職員もパート等もどちらも伸びている。

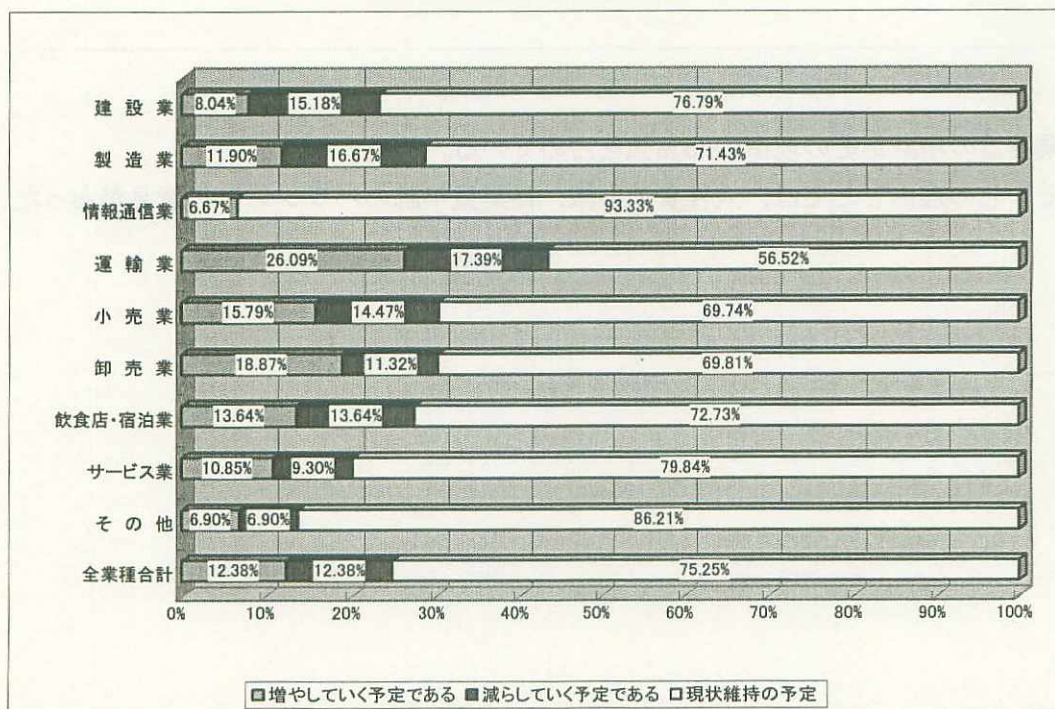
・特に、医療・福祉業、不動産業、金融・保険業の伸びが大きい。

・医療・福祉業は、短大・専門学校新卒と高校新卒の雇用が飛躍的に伸びている。

・金融・保険業は新卒の雇用がほとんどである。

設問3及び設問4

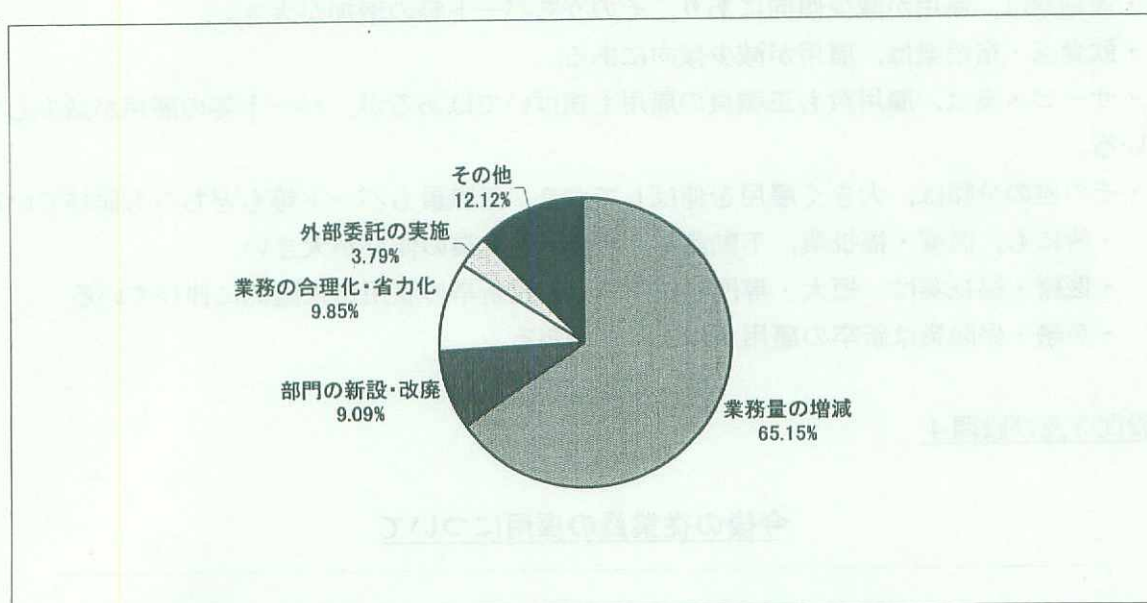
今後の従業員の採用について



- ・今後採用を増やしていきたいとする事業所と減らしたいとする事業所が、62事業所(12.38%)で、同数となっている。
- ・業種別に見ると、増やしていく予定であるとする方が多い業種は、情報通信業、運輸業、小売業、卸売業とサービス業であり、逆に、減らしていく予定であるとする方が多い業種は、建設業と製造業である。
- ・増やしていく予定であると回答した事業所のうち、正社員を増やしていくと回答したのが48事業所、パート等短時間労働者を増やしていくと回答したのが14事業所、派遣社員などを増やしていくと回答したのが4事業所である。

設問5

従業員増減の理由

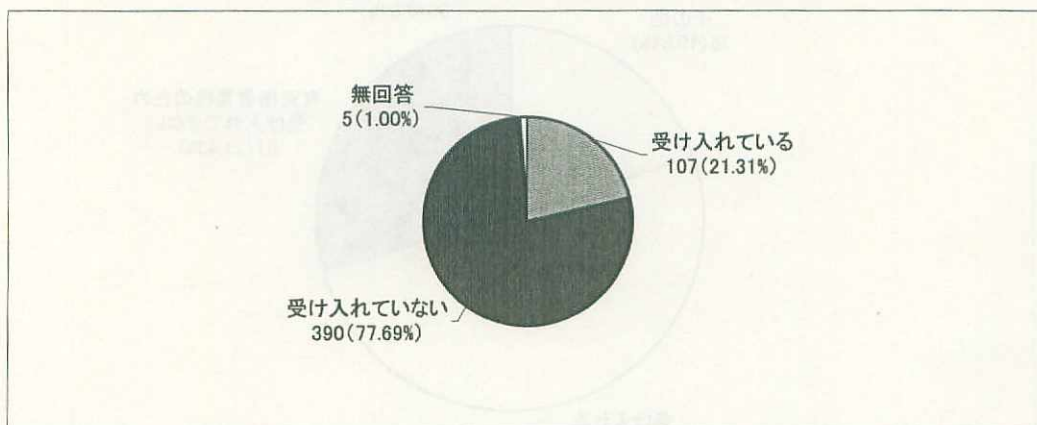


- ・業務量の増減がその理由の65%強を占めている。
- ・その他の理由としては、人件費の削減、従業員年齢のバランス等の意見があった。

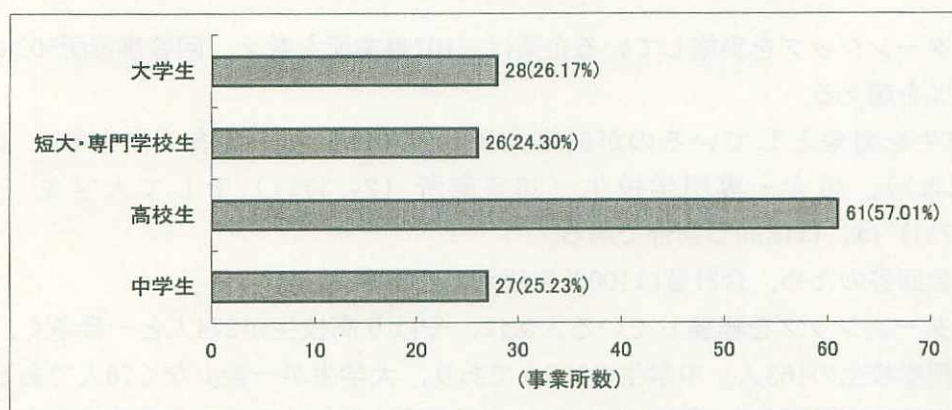
Ⅱ インターンシップについて

設問6～設問8

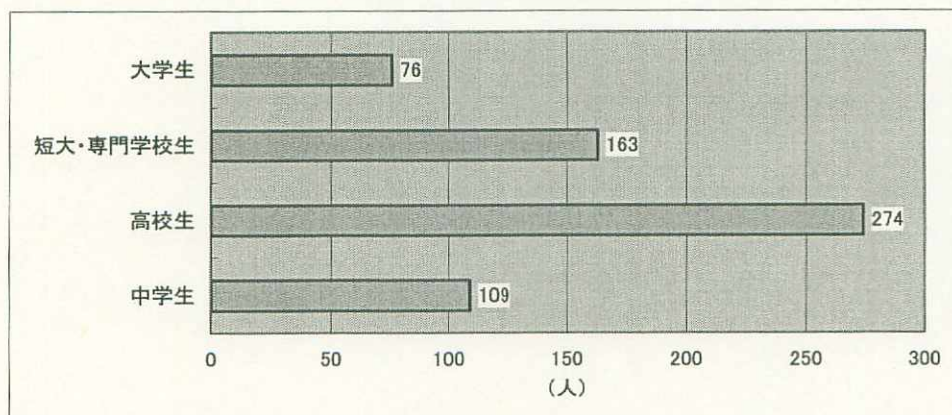
インターンシップを実施している事業所



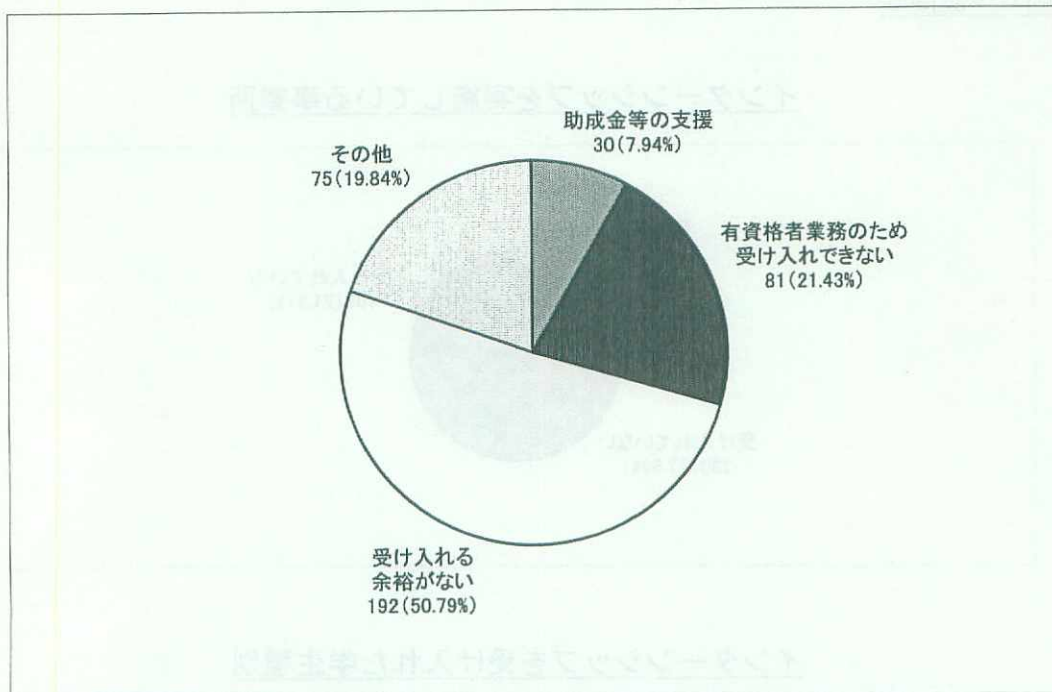
インターンシップを受け入れた学生種別



インターンシップ受け入れ人数



インターンシップを受け入れるための条件整備



・インターンシップを実施している企業は、107事業所を数え、回答事業所502に対する割合は20%を超える。

・高校生を対象としているのが61事業所（57.01%）と一番多く、中学生（27事業所（25.23%））、短大・専門学校生（26事業所（24.30%））そして大学生（28事業所（26.17%））は、ほぼ同じ割合である。

※複数回答のため、合計値は100%を超えています。

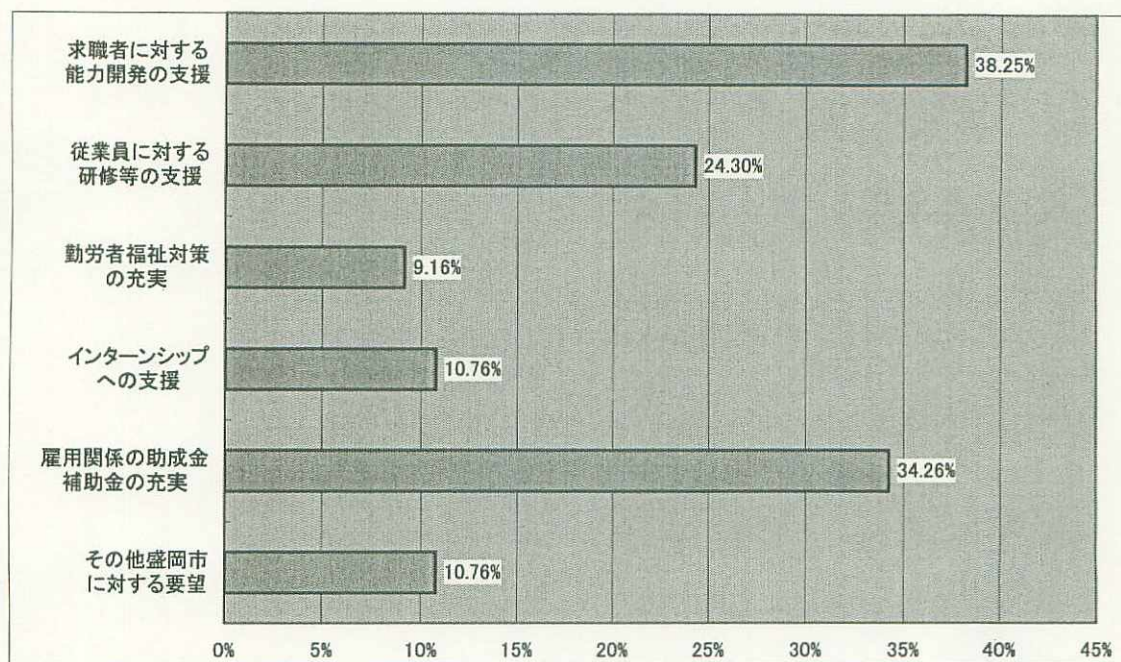
・インターンシップを経験している人数は、やはり高校生が274人と一番多く、次いで短大・専門学校生の163人、中学生の109人であり、大学生が一番少なく76人である。

・助成金等の支援があればインターンシップを受け入れてもよいとする事業所は30事業所である。30事業所のうち、助成金額を明示している事業所は11社であり、1事業所あたりの平均助成金額は60千円となっている。

Ⅲ 行政に対する要望

設問 9

雇用の促進やミスマッチ解消のため、盛岡市に期待すること



・盛岡市に対する要望として、一番多いのが求職者に対する能力開発を求め（38.25%）、次いで雇用関係の助成金・補助金等の充実を求めている（34.26%）。

※複数回答のため、合計値は100%を超えています。

・インターンシップへの支援を望んだ事業所が10.76%に上った。

設問6 学生の就業体験（インターンシップ）の受け入れについて、該当する番号を○で囲んでください。

- 1 受け入れている（設問8へ）
- 2 受け入っていない（設問7へ）

設問7 設問6で、2に記入した事業所の方にお伺いします。受け入れるためにはどのような条件整備が必要だとお考えですか。該当する番号を○で囲んでください。

- 1 受け入れ企業に対する助成金等の支援（具体的な金額 一人あたり 円）
- 2 有資格者の業務などのため受け入れはできない。
- 3 条件整備が行われても受け入れる余裕がない。
- 4 その他の理由（ ）

設問8 インターンシップを受け入れたことのある事業所の方にお伺いします。受け入れた学生について○でお答えください。（複数回答可）

- | | | |
|----------------|----|----|
| 1 中学生（業務内容 | 人数 | 人） |
| 2 高校生（業務内容 | 人数 | 人） |
| 3 短大・専門学校（業務内容 | 人数 | 人） |
| 4 大学生（業務内容 | 人数 | 人） |

Ⅲ 雇用の促進や雇用のミスマッチ（労働力を求める求人側と、仕事を求める求職側の要求が合わないことをいいます。）について以下の質問にお答え願います。

設問9 雇用の促進や雇用のミスマッチ解消のために、市に対してどのようなことを期待されますか。○でお答えください。（複数回答可）

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1 求職者に対する能力開発の支援 | 2 従業員に対する研修等の支援 |
| 3 勤労者福祉対策の充実 | 4 就業体験（インターンシップ）への支援 |
| 5 雇用関係の助成金・補助金の充実 | |
| 6 その他雇用関係で市に対する要望 | |

最後になりますが、貴社の名称、所在地、従業員数をご記入ください。また、貴社の業種について、該当するものを○で囲んでください。

事業所名 _____

業 種

- | | | | | |
|-----------|------------|------------|------------------|-----------|
| 1. 農林業 | 2. 鉱業 | 3. 建設業 | 4. 電気・ガス・熱供給・水道業 | |
| 5. 情報通信業 | 6. 運輸業 | 7. 卸売業 | 8. 小売業 | 9. 金融・保険業 |
| 10. 不動産業 | 11. 飲食・宿泊業 | 12. 医療・福祉業 | 13. 教育・学習支援 | |
| 14. サービス業 | 15. その他（ | | ） | |

お忙しいところ調査に御協力いただきありがとうございました。

盛岡市雇用推進プラン策定懇談会

1 設置要領

盛岡市雇用推進プランの策定に関し意見を得るため、委員6人から成る「盛岡市雇用推進プラン策定懇談会」の設置要領を定め（平成15年10月20日市長決裁）、同年11月26日に委嘱しました。

2 委員（◎会長 ○副会長）

- ◎ 清水健司 氏（岩手大学工学部教授／地域共同研究センター^長教授）
- 館澤公紀 氏（盛岡市農業協同組合代表理事組合長）
- 長岡秀征 氏（盛岡工業クラブ会長）
- 吉田莞爾 氏（盛岡市商店街連合会会長）
- コーエン千春 氏（企業組合コンシェルジェ代表理事）
- 川村勇司 氏（盛岡青年会議所副理事長）

3 懇談会

(1) 第1回（H15.11.26開催）

（委員出欠状況：清水、吉田、コーエン委員の出席）

- ・事務局—— ①組織・スケジュール ②「雇用の実態に関する調査」の途中集計状況 ③求人求職状況（9月岩手労働局資料）
- ・委員—— 会長、副会長互選の後フリートーク

(2) 第2回（H15.12.22開催）

（委員出欠状況：全員出席）

- ・事務局—— 委員全員出席につき第1回の状況を説明
- ・委員—— 雇用推進プランの記載事項についてフリートーク

(3) 第3回（H16.1.15開催）

（委員出欠状況：コーエン委員のみ欠席）

- ・事務局—— 雇用推進プラン骨子（案）提示
- ・委員—— 骨子案に「環境」に関する取組を入れるべきとの意見

(4) 第4回（H16.2.2開催）

（委員出欠状況：コーエン委員のみ欠席）

- ・事務局—— 雇用推進計画（プラン）（案）及び骨子案を提示
- ・委員—— 計画（プラン）（案）及び骨子案の内容、文言については可との意見

第1回雇用推進プラン策定懇談会の概要

平成15年11月26日開催

各委員から、雇用に関連することを中心にフリートークの形でご意見をいただきました。

● 本人の資質

- ・ 働く職種がないとって就職しない
- ・ 求人はあるが無理？な就職はしない
- ・ 体験が不足している
- ・ 資格をもっていると就職に有利
- ・ 人間としての基本が訓練されていない子が多い
教育が悪い
自由なカッコをしているのだからその個性を發揮すべき
積極的な子もいるので、舞台を作ってやる必要がある
採用するなら、運動部や兄弟のいる子、知人の紹介者

(解決策等)

インターンシップによるミスマッチの解消

職場体験(小・中・高校生時代に)の実施

職業訓練(職業訓練所など)の実施

● 企業として

- ・ 社内雇用による活性化
- ・ 従業員を確保するための就業40時間制度は、家内経営に偏ってしまった。
雇用するより、閉鎖したいが借金があり続けている状態である。
- ・ ワークシェアリングの手法による雇用は可能か。
できれば長い方がいい、あるいは、保険のいらぬ短時間労働の方がいいので、働き方を組み合わせるといった考えはない。
- ・ 駐車場がないので有料駐車場を借りているが足りない。
- ・ 公共交通がもっと便利になってもらいたい。
- ・ リストラが進み、一人の仕事のしわ寄せにより外注業務が出てきた、これをサポートする雇用が求められている。
- ・ バイトを雇うより社員の方が会社の売上には貢献する。

● 起業について

- ・ベンチャービジネスを工業系だけでなく、文系や農業系でも立ち上げることができればいい。
- ・インキュベーションラボというか立ち上げるための面積は用意したので、市はそれを立ち上げる費用の枠を小さく（支援）すればいい。
- ・インターンシップの制度を支援して市の方で保証することができればいい。

● その他

・空き店舗の活用

盛岡中心商店街には、大通りに1店だけある。

空き店舗対策はした。そのときは、県内各地から引き合いがあったが、中心商店街だけという考え方であった。

・産直は元気といわれているがどうか。

産ビルでやったことがある。とても好評であった。

肴町では現在も続いている。

・道の駅はどうか

- ・盛岡は自転車の利用が多い。しかし、投げ捨ててある自転車が多い。警察とか市とか言わないで、ルールづくりをして対策を講じ、これを利用するのはいかがか。

- ・街の中に住民を呼び戻す運動をしてはどうか。固定資産税など減免をすることによって住民を増やすことができれば、街の活力が戻る。

- ・市は、教育で行くとか観光で行くとか方向を出すべきである。

第2回雇用推進プラン策定懇談会の概要

平成15年12月22日開催

雇用推進プランの記載事項についての意見を得るため、各委員からフリートークの形でご意見をいただいた。

(館澤委員)

- ・ 市農協では、事業の中で雇用を増やそうと年間に7100人のパートを雇用している。
- ・ 農業は資本と技術が必要で、職種変換して就農しても2・3年は掛る。
- ・ バイオマスのような新しい事業は、半都市化している地区は取り組みにくい
- ・ 若い人は3K(汚い, 危険, きつい)を嫌う。面接でも金融・保険, 事務を望む

(長岡委員)

- ・ 工業クラブの中に、盛岡は大きな産業もなく何で食べているのか、との意見もある。
- ・ 工業団地云々にしても、工場適地は農振が掛っている。役所がもっと手を打つべき。
- ・ 工業クラブで高校訪問をしているが、高校生は働くということが分かっていない。自分は何をしたいかから始めないと雇用はうまくいかないのではないかと。
- ・ スポーツ人の就職先がなく、県外に流れてしまう。
- ・ このような会(プラン策定懇談会)の回数を増やして常に話し合うことが必要。

(川村委員)

- ・ 青年会議所のメンバー企業もリストラにより減少し、会員も約150名に減少した。
- ・ 青年会議所では、本格的にビジネス, 企業(経営)取組むための学習をしている。メンバー企業, 地域の企業の活発化から雇用が生まれる環境を創りたい。
- ・ 理容美容業をしているが、理容美容学校1学年250人のうち美容師希望がほとんどで美容師は20人と少なく、理容業自体が無くなってしまいかと危惧している。
- ・ 面接してみて、若者は職業をイメージで捉えていて一生の仕事という考え方が弱いと感じる。
- ・ 飲食店などは正社員を必要としないシステムとなってきている。同時にパートなど雇用は生んでいる。
- ・ 工業系に限らずベンチャーの新プロジェクトの展開に支援をお願いしたい。

(コーエン委員)

- ・ (コンシェルジュの) 会員意見として、子供のときは夢を持った職種の希望があるが、大人になると大きな会社に入るのが夢になっている、との話があった。

(吉田委員)

- ・ 盛岡はイベントができる大きな箱物や、客を受け入れる施設(ホテルなど)に恵まれている有利性を生かすべき。
- ・ 全国規模のイベントをやるべきで、大きなお金が市に落ちる。

(長岡委員)

- ・ 大学生に大学院進学アンケートを取ったら、多い順に
① 働きたくない ② 働くより手っ取り早い ③ 学問のため の回答であった。
- ・ 学生は地元どんな企業があるか知らない。インターンシップなど会社を知る作業が必要。

(清水委員)

- ・ 地元に残りたいが企業を知らない。学校に企業にきてもらう、その音頭取りを市でやっていただいてもいい。

(長岡委員)

- ・ 京セラの研究部門を滝沢の西リサーチパークにという運動を継続している。研究部門だと撤退とはなかなかなりにくい。

(コーエン委員)

- ・ 大学で地元中小企業の求人票を見たが、会社のアピールがない。工夫が必要。

(長岡委員)

- ・ 「道の駅」もあるが、盛岡は川が多いので「川の駅」もいいのではないかと工業クラブの間では意見が出ている。

(館澤委員)

- ・ 市内のスーパーの中に産直を展開している。人気も売れ行きも良いので、今後の展開が課題。ある程度の雇用に繋がっていくと思う。

(吉田委員)

- ・ 街中での産直は人気があり、産直の場を市内の商店街など各所に設け、人気のある「でんでん虫」で回れるようにすれば農家にとっても、街中のマンション住民にとってもいいのではないか。

(清水委員)

- ・ 県内では、大学の技術開発は農業に関係するものが多い。起業により少量でもある程度トップ商品として継続的に供給できれば可能性がある
- ・ 消費のための作物づくり（製品化）から原料としての農業製品となっている。研究課題としては農業関係が半分を占めている。
- ・ 農業関係者が既知のこととしている農作物の性質、効能などは、大学研究者は知らないことも多く、情報によっては実用化に動くこともあり産業化ができれば雇用に繋がる。大学は今度独立行政法人となることもあり、産学官連携を進めて行くことは大事。

(長岡委員)

- ・ 工業系は、生産はできるが販売、営業が出来ないので、これをサポートする機関が必要。特別チームを立ち上げ自分たちの独自のものを考えているクラブで会員もいる。お互いの会社を知らない中で、何が困っているか話し合うことで前進できる。

- ・ 盛岡の街づくりの一つとして、盛岡冷麺横丁など、同業種の店が個性を出し合って20軒ぐらい横丁を形成すれば、技術向上にもなるし観光客も多くなると思うが。
- ・ 工業クラブとしては、新規事業をやるには自分の今までやってきた職種から離れることは出来ないことから派生したものと考えている。
- ・ 新規事業の場合、技術的な面は岩手大学地域共同研究センターと連携するにしても、産業として何が必要かなど、盛岡市に何がして欲しいかではなく、企業側から出していくことが必要。

(清水委員)

- ・ 企業がお互いの会社を知らない。2代目3代目となればなおさら。

(長岡委員)

- ・ 会員同志の交流を数多くやり、互いの困っている点を言い合うことも必要。
- ・ メンバーの中には地域貢献という課題を持っている企業もある

(吉田委員)

- ・ 学生が映画を作るとかTシャツのファッションショーをすとかして商店街に店を持ってくればいい。商店街としても、(場所とか業種の組み合わせとか考えて)同業者同士で横丁を作ればいいと思う。

(長岡委員)

- ・ 観光面からも工夫が必要。駅前から開運橋までのところで人通りが一旦途絶える。市の駐輪場辺りは暗くて暴行事件もあり尚更。また開運橋を渡ると道が三方に分かれ、この先何があるのか案内もなく不便。コーヒーショップ辺りに観光案内所があってもいい。

(川村委員)

- ・ 人を呼んで観光じゃないでしょうか。県庁裏で店をやっているが、土日でも結構客がある。中心部は便利な街と感じている。魅力ある街を作ること住民の定着に重要。本町通が17メートルのみ^{道が}25メートルの道路になる計画があるが、道路だけあってかえって郊外にいろいろなものがあって車で出かけるよりも徒歩でいける街の方が魅力がある。

(清水委員)

- ・ 盛岡だけではなくて、広域で年中行事で全国大会を開催するのもいい。

(コーエン委員)

- ・ 冬期観光サミットを開くのですが、盛岡市はスキー場から離れているので、何か楽しめるようなイベントを開催すとか冬でも産業が生きていけるものが必要ですね。女性の観点から見ると、新卒で働くぶんには問題ないのですが、結婚とか子供が出来て一度退職をすると保育園に預けるにしても、先に働き口を見つけなければならず不便です。その辺りの緩和をしてもらいたい。

盛岡の仕事をメーリングリストに載せるとか出来ないでしょうか

(清水委員)

- ・ ホームページなどに上げるにしても、ホームページ開設者の名が重要です。市であれば信用度も高くいいのでは。

(吉田委員)

- ・ 外部委託は、やれる部署とやれない部署があると考えている。
- ・ 民間に業務委託ができる部門もあるが、とことんやっていると難しい面もたくさんあると思うが、市は我々に押し付けてくる。市が銀行を作ってお金を貸し出してやれば雇用はすぐ生まれる。

(清水委員)

- ・ 市は起業家に対するファンドづくりは考えていないか。新たなファンドシステムを創っている市もあると聞いている。

(清水委員)

今回は、(雇用推進プランの骨子案が提示されることもあり) 各部担当の方(雇用対策局兼務主幹)も懇談に参加されたい。

(終了)

第3回雇用推進プラン策定懇談会

平成16年1月15日開催

懇談会では「雇用推進プラン骨子(案)」をお示しし、委員から次の意見があり雇用推進プランに盛り込むこととしました。

<Ⅰ 現状認識>

◇若年者の雇用環境

- ・ 就職内定率(の低さ)が述べられているが、内定率の数字だけで捉えているものか。新規就職後に技術を覚えても2年以内に離職するなど、企業も(人材教育などに)投資を控え、パート、派遣社員に切り替える現状がある。
- ⇒ 雇用のミスマッチについて盛り込み、<Ⅲ 推進プラン>の中で市の対策を表記することとしました。

<Ⅱ 市の雇用創出推進>と<Ⅲ 推進プラン>

- 環境関連の雇用について骨子にない。環境ビジネスは今後増えると思うし、大手とのJVで地元企業を育て(雇用に結びつけ)るという考え方があればいいのではないか。

⇒ 環境関連の雇用を<Ⅲ 推進プラン>の中に盛り込むこととしました。

- 商業の振興(商店街の活性化) —— ハンギングバスケットや自転車の乱雑駐輪を解決して、街を花で飾り、またゴミのない、綺麗で安心して歩ける街づくりをしているというPRし、どのようにしたら商店街にいらしたお客様が今後より一層を楽しんで戴けるか考えていかねばならないと思う。
- 工業の振興 —— 四十四田工業団地を弾みにしてどのような工場、企業を持ってくるかの視点や、岩手大学のインキュベート施設入居企業の行き先も視野に入れた視点での工業団地整備のプランが必要ではないか。
- 観光の振興 —— 骨子に「新たな旅行商品の造成」とあるが、盛岡には石割桜や、市の花、木、鳥がある。市内観光巡りバスに乗ってみて盛岡出身ながらいいところがあると再認識した。盛岡を良く見せて話をして観光客にまた来て戴く工夫、演出が下手。

- 農林業の振興 —— 観光業と連携して観光客を呼び寄せる
 - ・ 街中での産直は賑わっている。城跡（岩手公園）の周りに特定産品（りんご、団子など）の店を集めるなど産直絡みでの見直しや、（いわてではなく）「もりおか純情野菜」など時間はかかるが市も市民も農業という自然を相手にした特徴あるブランドを作り込むことも必要である。
 - ・ 森林は川を綺麗にしその美味しい水が麺や酒を美味しくする。盛岡の水をより綺麗に美味しくし子孫に残すためには木を植えなければならない。

- 中小企業の経営基盤の強化 —— 市の融資制度パンフなど内容を解かり易く、また利用し易くして欲しい。

- 若年者雇用の促進 —— インターンシップ（就業体験）は、企業にとって人手も経費も掛り大変だが是非とも実施すべきだ。

- 概ねこれでいいが、市は何に重点を置いて雇用創出するのか、訴えるものがない。

第4回雇用推進プラン策定懇談会

平成16年2月22日開催

懇談会では「雇用推進プラン(案)」をお示しし、委員から次の意見があり雇用推進プランに盛り込むこととしました。

<Ⅲ 推進プラン>

- 商業の振興／盛岡ブランド
 - ・ 「盛岡ブランド」は「盛岡」でいくのか「南部」でいくのか。「盛岡」は分かりやすくいいが、広域で売る場合はどうなるのか。
 - ・ 商店街など道路上には規制が多い。ハンギングバスケットの設置も(法律で)2.5m以上の場所と言われている。1m位なら水掛けができる。
 - ・ ラーメン横丁のような集中的な店の並びは、八戸の屋台村のようなものを盛岡で生かすなら、川っぶちがいい。中の橋から与の字橋、材木町の裏など観光客も呼べるだろう。
- 工業の振興
 - ・ 書いてあるとおりで、方向性は間違っていない。どう実施するかだ。
 - ・ 産学官連携については、工業クラブでは産産で7割以上やって、それをどう拡大するかは官の資金援助が必要で、単に産学官が集まってもあまり良くないという考え方がある。
 - ・ 産学官連携で、企業(産)ができないコーディネーター役を盛岡は担うのがいい。
- 観光の振興
 - ・ 商店街も夜など危険なところがあり、安心して遊べる街が(観光の面からも)必要。
 - ・ 道路を広げるだけが都市計画ではないのでは。歩いて行ける場所であれば狭くても人が集まる。広げ過ぎると人は通り過ぎてしまうと感じる。
 - ・ 盛岡にはいろいろ観光地があるのに、人の呼び方が下手だという話がある。タクシーにしても、1日乗ったり相乗りした時には料金を安くするとか、利用していただくという考え方がないように思う。
 - ・ 全国的なイベントを行い、人を盛岡に呼ぶこと。県内では盛岡にだけ大規模なイベント参加者を収容する施設(ホテルなど)がある。利用すべき。

- 農林業の振興
 - ・ 新規就農の促進が活性化に繋がると思うが、行政の支援がないと定着に時間がかかる。
- 若年者雇用の促進
 - ・ フリーターであればお金が稼げていいとかと言うのは勿体無い。雇用のミスマッチ解消の点からも、若年者雇用の促進の内容はいい。直ぐにとりかかるべき。
- 福祉サービスの支援
 - ・ 福祉施設の整備促進とあるが、この種の施設は郊外より街中に造るべき。
 - ・ バリアフリーについては、大通り商店街はゼロではないが道路の段差など車イスでの通行に邪魔で、満足度は低い。
- 企業誘致の強化
 - ・ 工業クラブではリサーチパークの関連企業の研究所を誘致してきて欲しいということで動いているが、市も企業誘致をする場合には、的を絞ったやり方が必要。誘致には謳い文句も必要である。